



# 情報科学とELSI

赤坂亮太

大阪大学 社会技術共創研究センター  
准教授

[akasaka@elsi.osaka-u.ac.jp](mailto:akasaka@elsi.osaka-u.ac.jp)

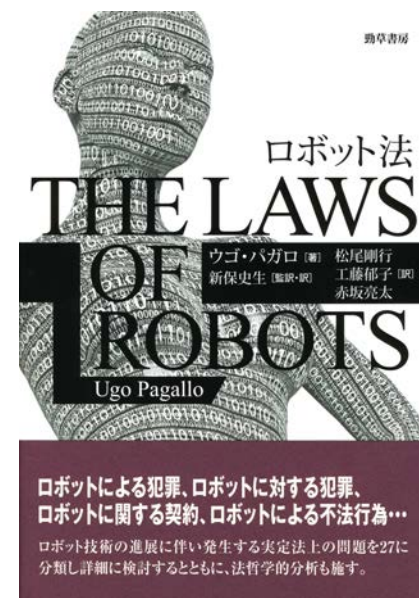


大阪大学 社会技術共創研究センター  
Research Center on Ethical, Legal and Social Issues

Osaka University  
Research Center on  
Ethical, Legal and  
Social Issues

# 自己紹介

- ・ 専門：ロボット・AIの法律問題
  - ・ AI・ロボットと責任
  - ・ プライバシー
  - ・ 先端技術の自主規制
- ・ 活動：ロボット法学会設立準備会
- ・ 活動：AI社会論研究会
- ・ 前職：産業技術総合研究所 特別研究員
- ・ その他：慶應義塾大学SFC研究所



# 情報科学と法

## ・ 法の世界

### ・ 有体物が前提

#### ・ E.g.)民法における物

- ・ 動産：不動産以外の物(民法86条2項)
- ・ 不動産：土地およびその定着物(民法86条1項)

### ・ 情報

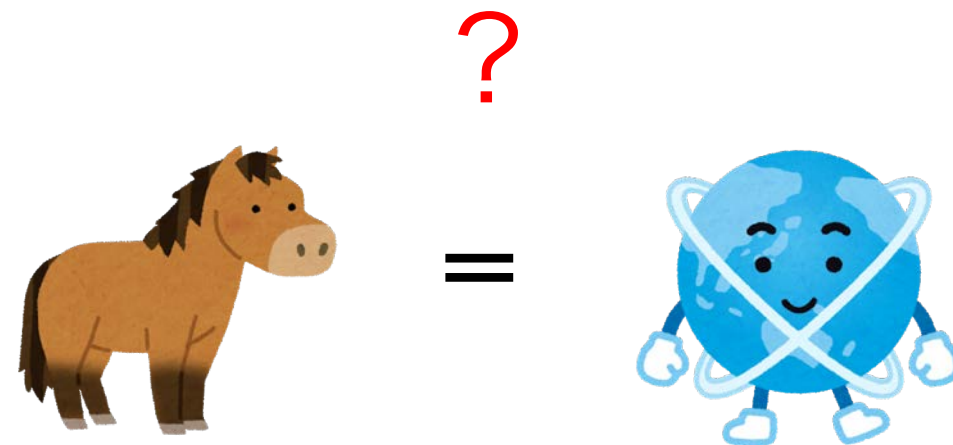
- ・ 知的財産権法
- ・ 個人情報保護法
- ・ 不法行為や契約の中で...

...etc



# 情報科学と法

- ・サイバー法は「馬の法」か
  - ・イースターブルックの批判
    - ・馬に関連する法的問題を寄せ集めても共通の原理を見出すということとはできない
    - ・サイバースペースの法的問題を寄せ集めても、共通する一般的な原理は見いだせないのではないか
  - ・レッシングの応答
    - ・サイバースペースにおける法とアーキテクチャの関係に着目
    - ・法的規制と非法的規制の相互作用の解明

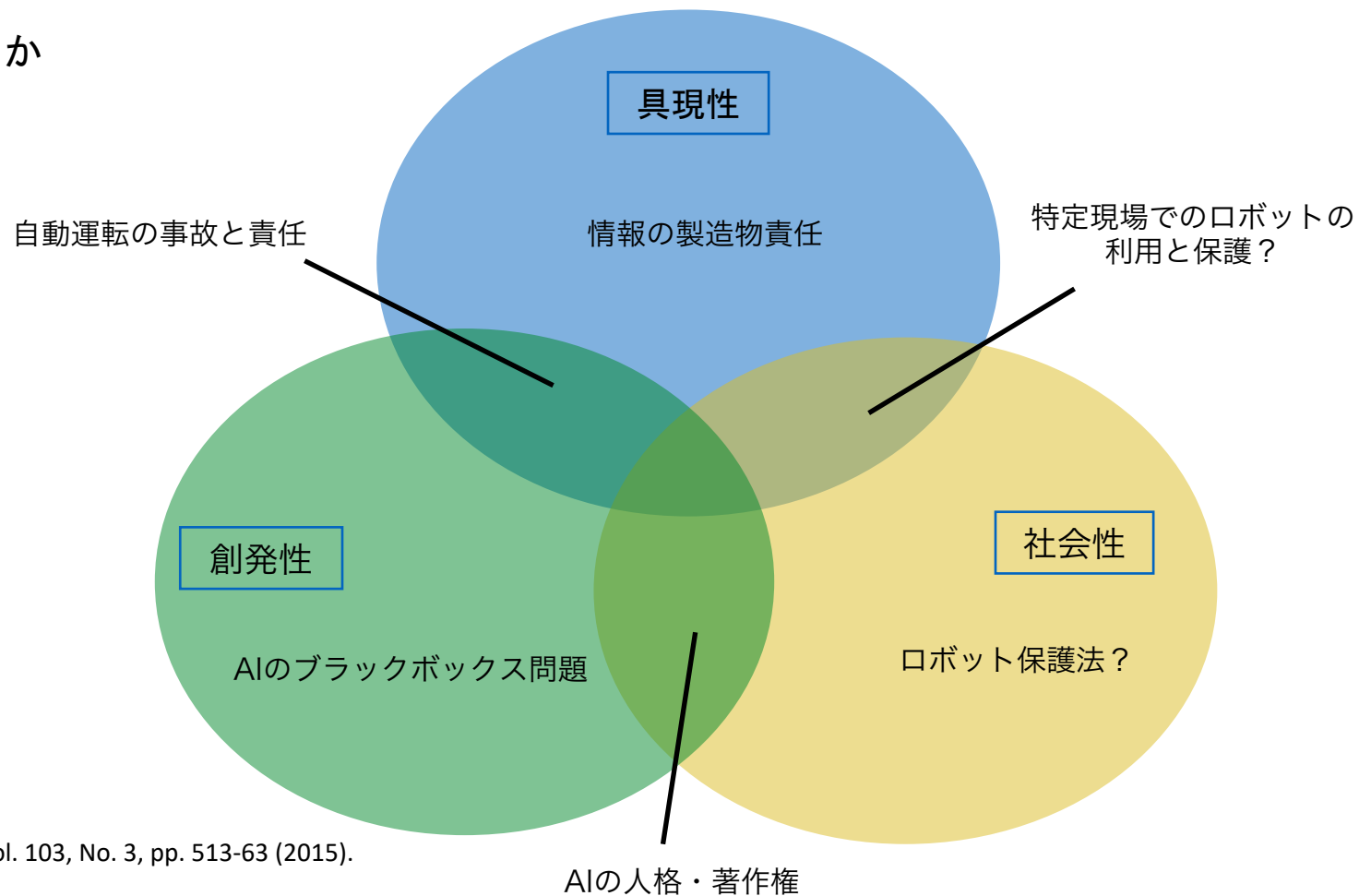


# AI・ロボット法

## ・ AI・ロボットに関する特有の法的問題はあるか

### ・ Calo(2015)

- ・ 具現性(embodiment)
- ・ 創発性(emergence)
- ・ 社会性(social valience)



Calo, Ryan, Robotics and the Lessons of Cyberlaw. California Law Review, Vol. 103, No. 3, pp. 513-63 (2015).

# AI・ロボット法

- ・ 従来の情報科学と法の問題も引き続き重要
  - ・ プライバシー
    - ・ 収集された個人情報がどのように使われるか
      - ・ ブラックボックス問題と合わさってより複雑に
    - ・ 領域的プライバシーの再考
  - ・ 媒介者責任
    - ・ どこまで違法性のある情報通信について対処するか
      - ・ Notice and takedownが不可能な場合も

## 7月2日：情報科学とELSI —AI・データビジネスを例に—

13:30-13:35 開会挨拶

岸本充生（大阪大学ELSIセンター センター長）

13:35-14:05 AI・データビジネスのリスクと信頼

赤坂亮太（大阪大学ELSIセンター 准教授）

14:05-14:30 「AI・データビジネスのリスクと信頼」への若干のコメント

工藤郁子（PHP総研 主任研究員/大阪大学ELSIセンター 招へい教員）

14:30-15:00 パネルディスカッション（岸本充生、工藤郁子、赤坂亮太）